

令和4年1月20日

地域子育て支援センターを  
ご利用の皆さまへ

新潟市こども未来部保育課長

まん延防止等重点措置に伴う  
地域子育て支援センターの対応について(お知らせ)

日頃より本市の教育・保育行政にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。  
本市の地域子育て支援センターでは、細心の注意を払い、適切な感染症対策の下で地域の子育て支援を実施しておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株などの影響により感染が再び急拡大しているため、1月21日(金)から2月13日(日)までの期間、国により「まん延防止等重点措置」が適用され、新潟県も実施区域となりました。

つきましては、本市は県内でも特に感染者数が多いことから、最大級の警戒を行うため、地域子育て支援センターについて期間中は下記の対応としますので、ご利用の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

記

対応内容	休止・休館(相談事業、一時預かりは継続実施)
対応期間 ※1	令和4年1月21日(金)から2月13日(日)まで
相談事業 ※2	継続して実施 ・電話、FAX、オンライン等による相談
一時預かり(一部施設)	継続して実施

※1 対応終了後の周知について

- 本市ホームページ等に掲載するほか、周知文書を施設掲示します。
- 新潟市公式LINEアカウントから発信します(友だち登録が必要です)。

※2 相談事業の継続実施について

- 対応期間中も、子育てに関する相談をお受けするなど、子育て支援機能は継続しますので、お気軽に各施設までご連絡ください。
- 相談方法は施設ごとに異なります。

【問い合わせ先】  
保育課 保育指導グループ  
電話 025-226-1215・1216(直通)  
E-mail hoiku@city.niigata.lg.jp